

経営基盤

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

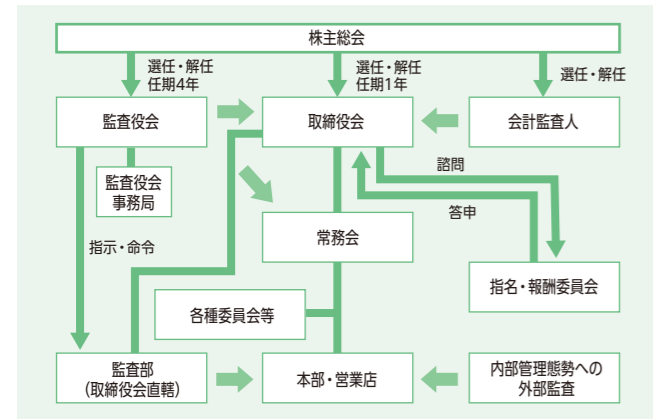
当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命としております。事業活動を通じた経営理念の実現に向け、ガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しております。

当行のガバナンス体制

当行は、取締役会および監査役が、取締役の職務執行を監督することで、経営の透明性確保と健全性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

【ガバナンス体制図】



【取締役会】

取締役会は基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督する体制としております。加えて、専門的知見を持つ社外取締役を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。

【常務会】

常務会は取締役会より権限移譲を受け、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、その執行状況を監督しております。

【監査役会】

監査役会は、監査役会で決議された監査方針や計画に基づき、監査役それぞれが適正な監査を行う体制とするとともに、取締役会に監査役全員、常務会に常任監査役が出席し、経営監視を行っております。

【指名・報酬委員会】

指名・報酬委員会は、取締役会から、役員の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、諮問を受け、答申を行うことで経営の透明性とプロセスの適切性の確保を図っております。

【コーポレート・ガバナンス向上に向けた主な取り組みの変遷 (CGコード施行以降)】

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
機関設計等	12月 「指名・報酬委員会」設置		10月 単元変更 (1,000株+100株)				1月 「サステナビリティ経営推進委員会」設置	4月 東証プライム市場に移行
取締役会		6月 取締役会実効性評価の開始	6月 女性社外取締役選任			6月 社外取締役比率1/3以上を達成 女性社外取締役を複数名選任	6月 経営経験のある社外取締役選任 スキルマトリクス作成	6月 女性社内取締役選任
監査役会		4月 監査役会事務局設置						
その他	6月 CGコード全項目遵守	2月 政策投資議決権行使基準策定		12月 改正CGコード全項目遵守		4月 株主還元方針の変更 (配当性向30%)	10月 TCFD賛同表明 11月 改正CGコード全項目遵守 12月 株主還元方針の変更 (総還元性向50%)	5月 政策投資株式の縮減方針策定

役員

【取締役会】

【常務会】



取締役頭取 (代表取締役)
としい のぶひろ
土井 伸宏



専務取締役 (代表取締役)
いわし としろう
岩橋 俊郎



常務取締役
やすい みきや
安井 幹也



常務取締役
はた ひろゆき
幡 宏幸



取締役
おくの みなこ
奥野 美奈子



取締役 (非常勤)
おたぎり じゅんこ
小田切 純子



取締役 (非常勤)
おおやぶ ちはる
大藪 千穂



取締役 (非常勤)
うえき えいじ
植木 英次

【指名・報酬委員会】

【監査役会】



常任監査役
なか まさひこ
仲 雅彦



監査役
あんどう ひろゆき
安藤 浩行



監査役 (非常勤)
なかつかき ひろゆき
中務 裕之



監査役 (非常勤)
たなか もとこ
田中 素子

経営基盤
コーポレート・ガバナンス

人員構成

取締役会 8名

監査役会 4名



指名・報酬委員会 5名



【専門性】

氏名	専門性			
	企業経営	金融	財務会計・経済	IT・システム
土井 伸宏	○	○		
岩橋 俊郎	○	○		
安井 幹也	○	○		
幡 宏幸	○	○		
奥野 美奈子	○	○		
小田切 純子			○	
大藪 千穂			○	
植木 英次	○			○

(注) 上記一覧は取締役の全ての知見を表すものではありません。

取締役の報酬

【報酬等に関する方針について】

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績への貢献等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。

各報酬の上限は2006年6月開催の第103期定時株主総会、2021年6月開催の第118期定時株主総会決議に基づき定めており、各報酬の配分については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容についての委任を受けるものとしております。

委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものと、答申の内容に従って決定しております。

【各報酬の上限】

報酬の種類	上限
確定金額報酬 (基本報酬、役員賞与)	年額 600 百万円以内
譲渡制限付株式報酬	年額 150 百万円以内 27,000 株以内

業務執行

取締役会が業務執行の基本方針・重要事項を決定し、取締役会から権限委譲を受けた常務会では、日常業務運営における重要事項の決定を行い、意思決定のスピードアップと効率化を図っております。

これらの決定に基づく、代表取締役以下での業務執行に加え、執行役員制度を導入し、経営の執行力強化を図っております。

執行役員

常務執行役員 (大阪営業部長兼難波支店長)	わき かつひろ 脇 一博	執行役員(監査部長)	いとう ひさみつ 伊東 久光	執行役員(市場金融部長)	もりもと しんたろう 森本 紳太郎
常務執行役員	にしむら ひろし 西村 浩司	執行役員 (田辺支店長兼三山木支店長)	あおき かずひと 青木 和仁	執行役員(人事総務部長)	はぶち かんじ 羽瀨 完司
常務執行役員	わだ みのる 和田 実	執行役員(融資審査部長)	うえがき けんいち 上垣 健一	執行役員(経営企画部長)	もとまさ えつじ 本政 悦治
常務執行役員(本店営業部長)	はし けんじ 橋 憲司	執行役員(リスク統轄部長兼 リスク統轄部お客様サービス室長)	しかた ひろゆき 四方 寛之	執行役員(営業本部長)	かわかつ たかし 川勝 隆
常務執行役員(東京営業部長)	つじ ひろゆき 辻 博之	執行役員 (京銀証券株式会社代表取締役社長)	なかじま たかのり 中嶋 隆宣	執行役員(名古屋支店長)	やまもと ひろふみ 山本 洋史
常務執行役員(三条支店長)	かわさき たかし 川崎 隆史				
常務執行役員	たなか もとよし 田中 基義				

内部監査

内部監査の運営体制

業務執行状況を監査するため、取締役会直属の組織として監査部を設置し、内部監査を行うとともに、監査品質の向上に継続的に取り組んでおります。

監査部は、業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、取締役会で決定した「監査規程」、常務会で決定した「監査実施要領」等に基づき、内部監査による有効性・実効性評価を行い、改善点の指摘にとどまらず問題解決に向けた提言を行っております。

監査の結果等は取締役会等に監査部長が直接報告するとともに、頭取へ直接報告書を提出することとしております。

内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

内部監査については、一般社団法人日本内部監査協会の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っております。なお、有効かつ効率的な内部監査の実施に向け、当行および当行グループ会社の内部管理資料の入手等によるモニタリングにも取り組んでおります。

また、内部監査の高度化を目的に監査法人による監査品質評価を定期的実施しており、結果のフィードバックを受け、内部監査実務に反映させております。